

# 自民・維新の危険な暴走

## 憲法審

西田東洋は日本維新的な改憲勢力が、憲法審査で、改憲のためなら何でもありの危険な動きを強めていました。

13日の参院憲法審では、本会議へのオンライン投票の可否をめぐり、憲法56条1項「出席」に関する自由討議が行われました。ところが、自由討議から出されたのは、「緊急事態条項」や「衆議院議論」など、本題とは関係のないものばかりでした。

## 改憲なら何でもあり

西田東洋は、「日本の議員は、改憲の動かすべきではありません」と厳しく批判しました。

西田東洋の癡狂をめぐる議論では、「の衆に自衛隊の存在を明確に定位付け、他国からの侵略を受けた時に武力で反撃する意志を明示すべきだ」と「力の論理」を振りかざす始末です。

西田東洋の癡狂をめぐる議論では、「の衆に自衛隊の存在を明確に定位付け、他国からの侵略を受けた時に武力で反撃する意志を明示すべきだ」と「力の論理」を振りかざす始末です。

(続)

論述したとおり、「水戸黄門の田舎よじこへ憲法の条をかきせば敵も斬りかかる」といふ

とのべ、発言時間の大半を反攻攻撃に費やしました。あげくには、

「の衆に自衛隊の存在を明確に定位付け、他国からの侵略を受けた時に武力で反撃する意志を明示すべきだ」と「力の論理」を振りかざす始末です。

西田東洋の癡狂をめぐる議論では、「の衆に自衛隊の存在を明確に定位付け、他国からの侵略を受けた時に武力で反撃する意志を明示すべきだ」と「力の論理」を振りかざす始末です。